

建設工事の入札参加登録をされている皆様へ

令和4年3月24日
大阪広域水道企業団

大阪広域水道企業団における工事業種、等級区分及び工事金額

市町村域水道事業

(泉南・四條畷・阪南・豊能・忠岡・田尻・岬・太子・千早赤阪)

令和4年度から適用

大阪広域水道企業団が令和4年4月1日以降に公告する案件について、発注時に設定する工事業種等を別添資料のとおりとします。

大阪広域水道企業団における等級区分及び工事金額

【市町村域水道事業（泉南・四條畷・阪南・豊能・忠岡・田尻・岬・太子・千早赤阪）】

工事の種類	工事業種	等級	工事金額
土木工事	水道施設工事 及び土木一式工事	土木一式工事A A	13億5,000万円以上
	水道施設工事 及び土木一式工事	土木一式工事A	13億5,000万円未満 3億5,000万円以上
	水道施設工事 及び土木一式工事	土木一式工事B	3億5,000万円未満 9,000万円以上
	水道施設工事	制限なし	9,000万円未満
建築工事 (※1)	建築一式工事	A A	8億円以上
		A	8億円未満 6億円以上
		B	6億円未満 1億8,000万円以上
		C	1億8,000万円未満 (※2)
		D	
電気工事	電気工事	A	2億円以上
		B	2億円未満 5,000万円以上 (※3)
		C	5,000万円未満 (※4)
		D	
管工事	管工事	A	2億円以上
		B	2億円未満 5,000万円以上
		C	5,000万円未満 (※5)
		D	
舗装工事	舗装工事	A	2,500万円以上
		B	2,500万円未満
		C	

工事の種類	工事業種	総合点数	工事金額
プラント電気設備工事 (※6)	電気工事	950 点以上	2 億円以上
		800 点以上	2 億円未満
		監視制御設備工事：A 等級 特高受電設備工事：A 等級	
プラント電気通信 設備工事	電気通信工事	府内業者：750 点以上 府外業者：850 点以上	2 億円以上
		700 点以上	2 億円未満
プラント機械設備工事	機械器具設置工事 又は水道施設工事	府内業者：700 点以上 府外業者：800 点以上	2 億円以上
		700 点以上	2 億円未満

注) 等級区分評点＝経営事項審査結果の総合評定値（P 点）＋地元点（100 点）＋福祉点（8 点）＋環境点（2 点又は 4 点）

※ 等級と総合点数は、大阪府建設工事競争入札参加資格審査による。

上表の工事金額は、単体企業の場合であり、共同企業体の場合は「大阪広域水道企業団特定建設工事共同企業体取扱要領」による。

※ 1：千早赤阪水道センター案件は、水道用水供給事業及び工業用水道事業の等級区分及び工事金額を使用する。

※ 2：泉南・四條畷・阪南・忠岡・田尻・岬水道センター案件は、B 等級業者も参加できる。

※ 3：B 等級の工事には、A 等級業者も参加できる。

※ 4：C・D 等級の工事には、A・B 等級業者も参加できる。

※ 5：泉南・四條畷・阪南・忠岡・田尻水道センター案件は、B 等級業者も参加できる。

※ 6：500 万円以下の工事は、総合点数制限なし。